

第183回 防衛調達審議会議事要旨

1 日時

令和5年10月18日（水）10時00分～12時00分

2 場所

防衛省庁舎A棟11階第1省議室

3 出席者

（委員）

田内会長 柴山会長代理 石田委員 片岡委員 清水委員 西谷委員 林委員

（防衛省）

防衛装備庁 西脇長官官房審議官、装備政策部長代理装備政策課企画調整官、森調達管理部長、久澤調達事業部長、渡野監察監査・評価官（事務局）

統幕首席後方補給官代理後方補給室長、上野陸幕装備計画部長、海幕装備計画部長代理装備需品課長、小島空幕装備計画部長

4 議題

- （1）防衛省・自衛隊の人的基盤の強化に関する取り組みについて
- （2）随意契約に係るサンプリング調査審議（令和4年度 陸上自衛隊補給統制本部）
- （3）1者応札・1者応募案件に係るサンプリング調査審議及び仕様書等に係るサンプリング調査審議（令和4年度 陸上自衛隊）
- （4）次回の日程等

5 議事概要

- （1）防衛省・自衛隊の人的基盤の強化に関する取り組みについて

防衛省・自衛隊の人的基盤の強化に関する取り組みについて、防衛省人事教育局人事計画・補任課から説明を行った。

- （2）随意契約に係るサンプリング調査審議（令和4年度陸上自衛隊補給統制本部）

令和4年度に 陸上自衛隊補給統制本部が締結した契約の中から、サンプリング調査審議の対象として委員が抽出した「96式装輪装甲車（重機関銃搭載型）“オーバーホール” ほか26件」について審議を行った。

(9 6 式装輪装甲車(重機関銃搭載型)“オーバーホール”ほか2 6 件の概要)

本件「9 6 式装輪装甲車(重機関銃搭載型)“オーバーホール”ほか2 6 件」は、「重機関銃搭載型」(1 5 両)及び「Ⅱ型」(1 2 両)からなり、それぞれをオーバーホールしたものである。

【事前調査における論点等】

- ① 9 6 式装輪装甲車のオーバーホールが必要となる時期についての見極めと計画(今回のオーバーホールが令和5年度契約で終了となった経緯を含む)について及び全体のオーバーホール計画の妥当性について根拠等を踏まえ具体的に説明されたい。
- ② 各車両の導入を前提とした想定使用期間や保有整備コストなどライフサイクルコストについて、計算する前提となる期間や項目、オーバーホールの当初の計画と実績、役務履行会社の変遷及び状況を踏まえて説明されたい。また、小松製作所の撤退の影響を踏まえ、令和5年度契約完了後の運用及びメンテナンス計画について説明されたい。

【本審議】

(資料に基づき防衛省側から説明)

(9 6 式装輪装甲車(重機関銃搭載型)“オーバーホール”ほか2 6 件)

事前調査の論点①及び②について

委：今後同様な企業撤退を想定し、随意契約において制度を工夫することで撤退後においても整備等を引き続き実施するようにすることはできないのか。

防：現行の契約においてそのような条件は付していないが、今後、公平性適正性の観点から審議いただき、ご指摘の制度変更を含め検討してきたい。

委：より良い調達というのは、かけるべきコストをかけ、かけるべきでないコストはかけないというのが原則である。その観点から今回のオーバーホールの前倒しは、かけるべきコストをかけたと考えるが、効果がどのくらいであったのか説明されたい。

防：今回の企業撤退がある中で、オーバーホールを実施したことにより、当該装甲車の使用可能期間をできる限り延伸化することができた。

(3) 1 者応札・1 者応募案件に係るサンプリング調査審議及び仕様書等に係るサンプリング調査審議(令和4年度 陸上自衛隊)

【1 者応札案件に係るサンプリング調査審議案件1 件】

① 指揮統制サービス設計

【1者応募案件に係るサンプリング調査審議案件1件】

② NBC偵察車“オーバーホール”ほか3件

【仕様書等に係るサンプリング調査審議（複数者応札）案件1件】

③ ディーゼルエンジン油，CD級以上，15W-40，200L 他3件

【事前調査における論点等】

① 指揮統制サービス設計

- ・中央クラウドへの移行について、陸上自衛隊、海上自衛隊、航空自衛隊及び中央を含めた全体のスケジュールとして技術者人材基盤を含めた受注態勢を考慮したスケジュール設計がされているのか（目的との関係で限界があればその点を含めて）を説明されたい。

② NBC偵察車“オーバーホール”ほか3件

- ・小松製作所の撤退後のNBC偵察車の運用及びメンテナンス計画（整備発注候補先について、現時点での見通しを含め）について説明されたい。

③ ディーゼルエンジン油，CD級以上，15W-40，200L 他3件

- ・他社が応札しなかった理由について、聞き取り調査など実施しているのか説明されたい。
- ・ENEOSはなぜ20Lに入札しないのか説明されたい。
- ・200L缶と20L缶の用途の違いを説明されたい。
- ・競争性拡大のための改善策について、調達単位（量や納地を含む）の変更による改善策が考えられないか、現在の調達単位の妥当性について説明されたい。

【本審議】

（資料に基づき防衛省側から説明）

① 指揮統制サービス設計

委：相互に関連する複数のシステムサービスの調達については、今後も全体のスケジュールを踏まえた上で受注態勢等について検討されたい。

防：承知した。

委：本件に限らずシステム関連全般について、公共調達の適正性（競争性、透明性）

の確保という観点のみではなく、官として本当に必要としている性能、スピード感、セキュリティ上の要求等を満たすような契約の在り方について検討すべき時期にきているのではないかと。

防：承知した。

② NBC偵察車“オーバーホール”ほか3件

委：企業撤退によって、今後整備を実施する者が外注先から使用者（自衛隊）へ変更することになるが、コスト面においても見直しを図ったか。

防：コスト管理は毎年見直しをしている。

③ ディーゼルエンジン油，CD級以上，15W-40，200L 他3件

委：原油が今後高騰することが予測される中、先物取引も含め検討しているのか。

防：検討していない。

委：今後調達要求時期を検討する上で、先物取引に関する情報を収集し、調査した方が良いのではないかと。

防：ご指摘のとおり情報収集し、調達要求時期についても意識していきたい。

委：20L缶はラベルを貼らなければならないのか。

防：物品管理上必要な情報を記載することとなっているため必要と認識している。

委：方式を限定することで競争性が制約されていないかどうか検討されたい。

防：承知した。

（４）次回の日程等

次回は11月22日（水）の開催の予定。詳細については、事務局から後日連絡。